

広島県告示第六百七十六号

法務局長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和七年七月十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

公共測量（基準点測量）

二 作業期間

令和七年七月一日から令和八年二月二十八日まで

三 作業地域

広島市安佐南区大町東三丁目地区（広島市安佐南区大町東三丁目の一部）